広報 ふそう

2023
1
令和5年

今月号の主な内容

■ 新年のごあいさつ … P2・3
■ 確定申告のお知らせ … P6・7
■ 家庭ごみ収集 … P15
■ 募集します … P30・31
■ 保健だより … P32
■ Zoom … P33

愛編む扶桑、このまちが好き
70th anniversary Fuso Town

謹賀新年

明けましておめでとうございます。町民の皆様におかれましては、健やかに新年をお過ごしのこととお慶び申し上げます。

また、旧年中は町政に対しまして温かいご理解ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

昨年は扶桑町制施行70周年を迎えました。7月には記念式典、8月、10月、12月には記念イベントを開催し、非常に多くの方にご参加いただきました。このように盛大に開催できたのは、ひとえに町民の皆様やご協力いただきました全ての方々のおかげと感謝申し上げます。

4月オープンの扶桑町児童センター

扶桑町長
鯖瀬（さばせ）　武（たけし）

さて、本年4月には扶桑町児童センターをオープンいたします。子どもたちの安全・安心な居場所、交流の場、様々な体験ができる場として、多くの子どもたちに利用していただけるように努めてまいります。

チョイソコふそうの車両

また、昨年10月からスタートしましたデマンド型地域公共交通〝チョイソコふそう〟を多くの方にご利用いただいており、感謝申し上げます。現在は実証運行をしておりますが、本格運行に移行できるように進めてまいります。

その他といたしまして、カーボンニュートラルの実現のため、住宅用地球温暖化対策設備設置費補助を拡充するとともに、公用車のEV化を進めてまいります。

また、本年4月からの国のこども家庭庁発足に伴い、本町においても、子どもに係る一元的な組織への見直しなど、機構改革を行い、町職員一丸となり、住民ニーズに応えていく所存であります。町民の皆様には、何とぞ町政に対し本年も変わらぬご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、町民の皆様のなお一層のご健勝とご繁栄を祈り、新年のご挨拶とさせていただきます。

扶桑町制施行 70 周年記念事業

町民主体事業の紹介

町制施行 70 周年を住民の皆様と一緒になって盛り上げていくため、住民活動団体等が企画して事業主体となり実施する「町民主体事業」を公募し、実行委員会が採択した８つの事業の実施状況を紹介します。

実施団体 でららぶ ♡ FUSO
事 業 名 ひまわりシャッターアートプロジェクト

商店街や公共施設の空きスペースを活用して町の花であるひまわりなどの絵を描き、まちを盛り上げ、新たな名所をつくる取組みが実施されました。

第一弾作品は、扶桑町総合体育館車庫側面にて、扶桑北中学校美術部生が中心となって制作。８月に同中学校美術部生からデザイン案を募集し、東京五輪で注目されたピクトグラムをモチーフとしたデザインに決定。９月から制作を行い、でららぶ♡ FUSO のメンバーや同中学校美術部生の他、町内在住の美大生やデザイン関連の経験者など、様々なバックグラウンドを持つ参加者の力で、11 月に素敵な作品が出来上がりました。

第二弾として、県道 64 号線（一宮犬山線）沿いの高木吉山交差点近くでも制作中。ぜひご覧ください！

実施団体 扶桑マルシェ
事 業 名 扶桑マルシェ

11 月 23 日（水・祝）に扶桑町山那にある「龍泉寺･東漸寺」境内でおしゃれなマルシェが実施されました。あいにくの空模様の中でも多くの来場者が列をなし、活気に溢れた賑わい空間が創出されました。

実施団体 ナチュラルスクールランチアクションふそう
事 業 名 冬の畑の生き物たち

自然のなかで生かされている私達。環境にやさしい「生きものを守る農」を知り、食に意識を向けるきっかけづくりをするため、畑で生きもの探しをします。

「いきものを守ること＝自分を守ること」をテーマに「Bio Garden With」の宮田氏を講師に招き、1 月 14 日（土）に実施される予定です。

実施団体　やろまい扶桑

事 業 名　「おいでよ ふそう」発表記念コンサート

9月23日（金・祝）に扶桑文化会館にて「和洋楽器混成バンド Neo Japanesque」による生バンドにて「おいでよ　ふそう」が披露され、総勢260名が来場し、大盛況の記念コンサートとなりました。併せて、よさこいと輪踊りの振り付けも考案され、今後、盆踊り等で大切に継承されます。

実施団体　でららぶFUSOウォーキングプロジェクトチーム

事 業 名　FUSOおもしろ発見ウォーキング

完全オリジナルでウォーキングマップを作成し、その話題性から町外からも多くの問い合わせがあり、扶桑町の魅力が広く発信されました。

また、キックオフウォーキングが10月15日（土）に実施されました。

実施団体　笑舞

事 業 名　夏祭り復活プロジェクト

扶桑の夏の風物詩である扶桑発展会主催「ふそう夏祭り」がコロナ渦でなかなか実施できない中、伝統を守るため「よさこいの演舞」で表現しました。

演舞名「Live!!」は、第24回にっぽんど真ん中祭りで「敢闘賞」を受賞し、並行して行われたテレどまつりではYoutubeを用いて全国へオンライン配信がされています。

実施団体　扶桑町防災連絡協議会

事 業 名　『安否確認ツール』配付事業

コロナ禍でもできる防災訓練として、ドアノブ型の安否確認ツールを作成し、柏森小学校区の約6400世帯に配付しました。

11月13日に実施した安否確認防災訓練では、2031世帯をボランティアが見回り、248世帯の安否確認ツールの掲示を確認し、共助を育むことができました。

実施団体　扶桑カルチャー研究所

事 業 名　動画、ガイドブック、カレンダー制作

その一環として「扶桑のカフェ・喫茶店めぐり」が製作されました。

3名の若者がSNS（Instagram等）を通じて、70周年記念事業の様子や扶桑町の隠れた魅力を広く発信し、

問い合わせ　扶桑町制施行70周年記念事業 実行委員会事務局（政策調整課）☎（93）1111（内線318）2階⑨番窓口

確定申告のお知らせ

税務課　内線 266・267
1 階 8 番窓口

新型コロナウイルス感染症対策に伴う注意点

●混雑緩和のため、扶桑町申告会場（扶桑町中央公民館）への入場には当日整理券が必要となります。 **※今年度から当日整理券の他、インターネットによる事前予約を行います。**

●会場入口では検温を行います。発熱など体調不良がある方は来場をご遠慮ください。
なお、来場の際はマスク着用にご協力ください。

会　場	扶桑町中央公民館 2階　講堂	小牧勤労センター （小牧市大字上末 2233-2）
日　程	2月16日（木）～ 2月28日（火） （土・日・祝日を除く） ※２月16日（木）・２月17日（金）は特に混雑が予想されます。	2月16日（木）～ 3月15日（水） （土・日・祝日を除く） ※平日の開設ですが、２月19日（日）・２月26日（日）は開設します。
開設時間	午前の部　午前９時～正午 ※税理士相談は午前９時30分開始 午後の部　午後１時～４時	午前９時～午後５時
受　付	整理券による入場制限を行います。 当日整理券は、午前８時30分より中央公民館で配付します。 当日整理券の他、インターネットによる予約を行います。詳細は広報２月号及びホームページにてお知らせします。 ※受付開始は２月上旬を予定しています。 来場者自身がパソコンに入力して申告書を作成する「ＰＣ入力コーナー」を設置します。	確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です。 「入場整理券」は、確定申告会場での当日配付、又は、LINEアプリを使ったオンラインによる事前発行の二通りで配付しています。（入場整理券の配付状況に応じ、後日の来場をお願いする場合がありますのでご了承ください。） 確定申告期限間際は特に混雑しますので、会場へ来場をお考えの方は、早期の来場をお願いします。
対　象	○ 所得税及び復興特別所得税の確定申告 ※譲渡所得（不動産、株式等）の確定申告、贈与税、令和３年分以前の所得税申告及び相談は小牧勤労センターの対応となります。	○ 所得税及び復興特別所得税の確定申告 譲渡所得（不動産、株式等）の確定申告 ○ 贈与税の申告 ○ 消費税及び地方消費税の確定申告
準備する物等	今月号の折込チラシをご覧ください。	来場の際には、事前にマイナポータルアプリをインストールするほか、 ①源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類 ②スマホ及びマイナンバーカード（※） （※）マイナンバーカードの発行時に設定した次のパスワードも必要です。 ・署名用電子証明書（英数字６桁～ 16 桁） ・利用者証明用電子証明書（数字４桁） が必要になりますので、ご準備をお願いします。
申告期限にご注意	所得税及び復興特別所得税、贈与税の申告と納税の期限は、３月15日（水）です。 個人事業者の消費税及び地方消費税の申告と納税の期限は、３月31日（金）です。	
その他	• 申告書は、**２月上旬頃から役場税務課窓口でお渡し**できます。 • 申告内容の相談は、期間中**役場税務課窓口では行いません**ので、小牧勤労センター申告会場 又は、小牧税務署（0568-72-2111）へお問い合わせください。	

パソコンやスマートフォンでの確定申告

令和４年分の確定申告は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からも、混雑する確定申告会場には出向かず、**安心・安全なご自宅からの e-Tax 申告をご利用ください。**

ご自宅で申告書を作成してみませんか？

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って入力・操作することで、申告書や青色申告決算書・収支内訳書の作成・送信が可能です。

なお、スマホのカメラ機能で給与所得の源泉徴収票を撮影することで、金額等が自動で入力されるほか、令和５年１月からは、青色申告決算書や収支内訳書がスマホで作成可能になります。

また、マイナンバーカードを利用してマイナポータルと連携することで、医療費やふるさと納税等のデータが確定申告書に自動で入力されます。マイナポータルを通じて取得可能となるデータについては、今後も順次拡大を予定していますので、是非ご利用ください。

確定申告書等作成コーナー

作成コーナー

動画で見る確定申告

確定申告　動画

確定申告書等作成コーナーの使い方に関するご質問は、
コーナー内「よくある質問」を確認、
もしくは
e-Tax 作成コーナーヘルプデスク
（☎ 0570-01-5901 または ☎ 03-5638-5171）
へお問い合わせください。

チャットボット

令和４年分確定申告の注意事項など

◆医療費控除の申告には「医療費控除の明細書」の作成が必要です。

令和２年分の申告から、領収書の提出や合計額のみでは受付ができなくなりましたので、ご自宅で医療費控除の明細書を作成のうえご申告ください。「医療費控除の明細書」は、広報ふそう今月号の折込みチラシとしてお届けしています。（複数枚必要な方はコピーしてお使いください。）

なお領収書は、確定申告期限から５年間、税務署から領収書（医療費通知に係るものを除く）の提示又は提出を求められる場合がありますのでご自宅等で保管してください。

◆年金所得者に係る確定申告不要制度

公的年金等の収入金額の合計額が 400 万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が 20 万円以下である場合には、所得税及び復興特別所得税の確定申告をする必要はありません。

（注１）この場合であっても、所得税及び復興特別所得税の還付を受けるためには確定申告書を提出する必要があります。

（注２）公的年金等に係る雑所得以外の所得があり、その所得金額が 20 万円以下で所得税及び復興特別所得税の確定申告が必要ない場合であっても町県民税（住民税）の申告が必要な場合があります。

愛知県知事選挙がおこなわれます

投 票 日　2月5日(日)
投票時間　午前７時～午後８時

扶桑町選挙管理委員会（総務課内）　内線 214

◆投票所

※斎藤投票所が**扶桑町総合福祉センター**に変更となっておりますのでお間違いのないようお願いします。

投票所（投票場所）	投票区の区域
高雄第１（高雄小学校体育館）	北新田、羽根、羽根西、村田機械
高雄第２（高雄保育園）	東川西、東川南、東川北、扶桑住宅、高雄団地
高雄第３（扶桑町役場）	北定松、福塚、高木東、高木西
高雄第４（扶桑東小学校体育館）	南新田、高雄住宅、南定松、平塚、ビレッジハウス扶桑
高雄第５（高雄西学習等供用施設）	宮島、伊勢帰、扶桑台
山名第１（山名学習等供用施設）	山那、扶桑苑、森、中村住宅
山名第２（山名西学習等供用施設）	小淵、大門、前野、野田、西村、寺前
斎　藤（扶桑町総合福祉センター）	斎藤東、斎藤西、斎藤中、斎藤北、斎藤南、緑ヶ丘
柏森第１（柏森南保育園）	柏森西、柏森南、中島
柏森第２（柏森小学校体育館）	柏森東１区、柏森東２区、柏森北、花立、柏森レインボー

◆扶桑町で投票できる方

平成 17 年２月６日以前に生まれた方で、令和４年 10 月 18 日以前から引き続き扶桑町の住民基本台帳に登録されている方

◆期日前投票

投票日に次のような理由により投票所で投票できない方は、期日前投票をすることができます。

・仕事や冠婚葬祭や旅行などのため投票できない方
・病気や出産などのため、投票所へ行けない方

▼**期日前投票の期間及び時間**　１月 20 日(金)から２月４日(土)までの午前８時 30 分から午後８時まで
▼**期日前投票の場所**　扶桑町役場　２階　第１会議室

期日前投票をする方は入場券裏面の「宣誓書」の記入をお願いします

投票所入場券の裏面に「期日前投票宣誓書」を印刷しています。期日前投票をする方は、この「期日前投票宣誓書」にあらかじめ記入の上、切り離して投票所にお持ちください。手続きが早く済みます。

◆最近、住所を異動された方は、投票できる場所が変わることがありますので、次の表によりご確認ください。

	届出の日	投票場所・投票の可否		
		扶桑町で投票できる	旧住所地で投票できる	投票できない
他の都道府県から転入された方	令和４年10月18日以前	○		
	令和４年10月19日以後			○
愛知県内の他の市町村から転入された方	令和４年10月18日以前	○		
	令和４年10月19日以後		○（※）	

※投票する際には、市町村が発行する引き続き県内に住所を有する旨の証明書の提示又は引き続き県内に住所を有することの確認申請をする必要があります。なお、期日前投票や不在者投票を行う際も同じです。

【注意】・令和４年10月19日以後、愛知県内の市町村間で住所を異動された方は、旧住所地で投票を行うことになります。ただし、旧住所地の市区町村の選挙人名簿に登録されていることが必要です。
・旧住所地で投票をする際は、引き続き県内に住所を有する旨の証明書の提示又は引き続き県内に住所を有することの確認申請をする必要があります。証明書の提示を希望する方は、投票日までに最寄りの市・区役所町村役場の住民課、市民課等に申し出て証明書の交付を受けておいてください。
・扶桑町の選挙人名簿に登録されている方が、令和4年10月19日以降に扶桑町から愛知県内の他の市町村へ転出される場合は、扶桑町で投票を行うことになります。愛知県外へ転出された方は投票できません。

◆新型コロナウイルス感染症対策について

・投票所には、筆記具を用意しておりますが、投票用紙記入に当たっては、筆記具の使用重複を避けるため、できるだけ鉛筆やシャープペンシル等をご持参くださるようご協力をお願いします。
・投票所には、必ずマスク着用の上お越しください。
（投票のために外出することは、「不要不急の外出」に当たりません。）

◆特例郵便等投票について

新型コロナウイルス感染症により、自宅・宿泊施設等で療養されている方で、一定の要件に該当する方は、郵便等で投票できる制度です。

▼特例郵便等投票の対象者

・感染症法・検疫法による外出自粛要請を受けた方
・検疫法の規定により隔離・停留の措置を受けて宿泊施設に収容されている方で、投票用紙の請求時において、外出自粛要請又は隔離・停留の措置に係る期間が１月20日（金）から２月５日（日）までの期間にかかると見込まれる方です。

※投票用紙等の請求書は、扶桑町ホームページでダウンロードできます。また、役場選挙管理委員会（総務課）でも用意していますが、提出は郵送又は代理人の持参に限ります。請求書の提出は１月19日（木）より前でも可能で、請求期限は２月１日（水）必着です。なお、電子メールやファクシミリでの請求はできませんのでご注意ください。
※外出自粛要請等の書面が保健所から交付されない等、外出自粛要請等の書面を添付できない場合は、その理由を請求書にご記載いただければ、当該書面がなくても投票用紙等を請求できます。
※投票用紙等は、２月４日（土）までに届くよう、お早めに返送してください。

◆濃厚接触者の方の投票について

※新型コロナウイルス感染症患者のご家族等の方は、濃厚接触者に当たる可能性があります。濃厚接触者の方は、特例郵便等投票の対象ではありません。投票のために外出することは「不要不急の外出」には当たらないため、投票所において投票いただいて差し支えありません。
※ただし、手洗いやアルコール消毒をし、必ずマスクを着用いただくといった必要な感染拡大防止対策等にご協力をお願いいたします。

◆選挙に関する問い合わせ　扶桑町選挙管理委員会（扶桑町役場総務課内）　内線 214

障害者週間

福祉児童課　内線 223
1階❸番窓口

今月は、障害福祉サービスについてお知らせします。

扶桑町地域生活支援事業

① 自動車改造費助成事業
身体障害者が就労等に伴い、現に所有する車、又は新規購入する車を改造し、社会参加の促進を目的に、自動車改造に要する経費の一部を助成します。

② 自動車運転免許取得費助成事業
身体障害者が就労等に伴い、道路交通法に定める普通自動車免許の取得を行い社会参加を促進するため、普通自動車免許の取得に要する経費の一部を助成します。

③ コミュニケーション支援事業
聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のため意思疎通を図ることに支障がある障害者及び聴覚障害者等とコミュニケーションを図る必要がある方に意思疎通の円滑化を図るため、手話通訳者等の派遣を行います。

④ 日常生活用具給付費支給事業
重度障害者等に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具給付費を支給します。

⑤ 移動支援事業
屋外での移動に困難がある障害者・児について、外出のための介護（移動）支援を行うことにより、地域での自立生活及び社会参加を促すための支援を行います。

⑥ 地域活動支援センター事業
障害者等を通所により、創作的活動又は、生産活動の機会の提供、社会との交流の促進を図るため、地域活動支援センター事業を行います。

⑦ 訪問入浴サービス事業
家庭において自力、あるいは家族のみでは入浴困難な重度の心身障害者に対して定期的に移動入浴車を派遣し入浴サービスを行います。

⑧ 相談支援事業
障害者等からの相談に応じ、必要な情報に関する便宜を提供することや各種福祉サービスの利用調整等必要な援助を行うことにより、自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう支援を行います。
役場の福祉児童課と障害児・者総合相談センターふそうで行います。

⑨ 日中一時支援事業
障害者等を日常的に介護している家族の休息や、急務による一時的見守りを保護者に代わり行います。

⑩ 生活サポート事業
介護給付支給決定者以外であって、日常生活における支援・家事に対する必要な支援を行うことにより、障害者の地域での自立した生活の推進を行います。

⑪ 成年後見制度利用支援事業
成年後見制度の利用が有効と認められる知的障害者又は精神障害者に対し、成年後見制度の利用を支援することにより、これらの障害者の権利擁護を図ります。
成年後見制度の利用に関する相談・支援を行います。電話相談、巡回相談、面談相談を行います。

自立支援給付

・介護給付　居宅介護・短期入所等を受けたとき支給されます。

・訓練等給付　就労継続支援A型、B型等を受けたとき支給されます。

・自立支援医療　更生医療・育成医療・精神通院医療を受けたとき支給されます。

・補装具　補装具費の現物給付の支給をします。

※いずれもサービス等に係る費用の原則一割が利用者負担となります。

※利用者負担の額は、所得に応じて一か月あたりの負担上限額が設けられています。

障害児通所支援

・児童発達支援　療育を必要とする未就学児を対象とする通所による支援です。日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行います。

・放課後等デイサービス　小・中・高生を対象としています。学校の放課後や長期休暇中において、生活能力を向上するための訓練等を行います。

・保育所等訪問　障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援、その他必要な支援を行います。

軽度・中等度難聴児補聴器購入費等給付

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度、中等度難聴児の補聴器の購入及び修理に要する費用の一部を給付します。

障害児医療的ケア費給付

保育園、幼稚園、学校又は児童発達支援事業所（以下「保育園等」といいます。）に通う医療的ケアを必要とする障害児が、保育園等において訪問看護ステーション、病院又は診療所の看護師が行う療養上の世話を利用した際に要する費用の一部を給付します。

視覚障害者歩行訓練事業

在宅の視覚障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的に、町内の自宅周辺を主とした対象者の生活圏内で白杖による歩行訓練等の生活訓練を行います。

タクシー基本料金助成

重度心身障害者の日常生活活動を助けるために、年間36回又は24回分のタクシー基本料金を補助するチケットをお渡ししています。交付対象者は身体障害者手帳（1～4級）、療育手帳（A・B判定）、精神保健福祉手帳（1・2級）のいずれかをお持ちの方となります。
また、体幹、下肢障害および視覚障害を有する方は36回分を使い終わり次第、追加交付を申請できます。（ただし、自動車税の減免を受けている方は除きます。）

緊急通報システムの設置

ひとり暮らしの重度の身体障害者に、急病、事故等のため救助を必要とするときにボタンを押すだけで尾張中北消防指令センターへ緊急通報できる装置（固定電話に取り付けます）、見守りセンサー、ペンダント型の無線発信装置をお貸しします。電話料金は利用者の負担となります。

訪問理容サービス

外出することが困難な重度身体障害者に、訪問理容サービスの利用券を交付します。

特殊寝台貸与

重度の身体障害者に、特殊寝台を貸与することにより日常生活の便宜を図ります。

寝具洗濯乾燥サービス

重度心身障害者に、寝具の洗濯乾燥を月1回行うことにより日常生活の便宜を図ります。

配食サービス

日常生活に支障があり、在宅での調理が困難な方に対して、栄養バランスのとれた夕食を家庭に届けます。ただし重度の心身障害者のみで構成された世帯で、自己負担があります。

車いす対応車両の貸し出し

車いす対応車両の貸し出しを行っています。

▼**貸し出し車両**　日産キューブ1，400CC

▼**対象者**　町内に在住の車いす使用者で、運転者を確保出来る方

▼**費用**　貸し出しに関する費用は無料で、燃料費及び利用により生じた修繕費は利用者の負担です。

▼**貸出期間**　貸出日を含め4日間

▼**手続き**　利用申請書を原則利用日2週間前までに提出してください。

ヘルプマーク・ヘルプカードの配布

配慮を必要としている方のための「ヘルプマーク」「ヘルプカード」の普及に取り組んでいます。

ストーマ用装具の保管

災害支援策の一環として、人工肛門または人口膀胱造設の方が排泄に必要なストーマ用装具をお預かりし、総合福祉センターで保管します。

二十歳のつどいの開催

生涯学習課 ☎（93）5200　中央公民館内 ⑳番窓口

令和5年1月8日（日）に、扶桑文化会館で、扶桑町二十歳のつどい実行委員会が企画・運営する、二十歳のつどいを開催します。今年度も新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、二部に分けて行います。

▼**扶桑北中学校区**　開場：午前9時30分　開会：午前10時

▼**扶桑中学校区**　開場：午後0時30分　開会：午後1時

ご来場の際は、マスク着用でお願いします。ご家族・一般の方は入場できませんのでご了承ください。

文化庁補助事業 親子いけばな教室の展示会

生涯学習課 ☎（93）5200　中央公民館内 ⑳番窓口

伝統的な文化を子どもたちに体験や習得をしてもらうため、親子で参加していただく「いけばな教室」が開催されました。この事業は、一般募集より応募され、採択された事業です。文化庁の補助をうけて、令和4年8月から6回実施されました。

今回、楽しく学んだその成果を展示会として発表します。

▼**開催日**　1月22日（日）　午前11時～午後4時

▼**場所**　扶桑町中央公民館　1階展示室

償却資産は申告が必要です

税務課 内線264　1階 ⑧番窓口

事業（アパート経営、駐車場経営、太陽光発電による売電なども含む）を営んでいる方が、その事業で使用する資産（構築物や機械、器具、備品など）を町内に所有している場合、その資産は償却資産として固定資産税の課税対象となり、毎年1月1日現在の所有状況を申告期限までに町に申告する必要があります。

令和4年度分の申告をした方には、12月に令和5年度分の申告書類を送付していますので、償却資産の増加・減少がない場合も申告をしてください。

なお、新たに事業を始めた方などで、手元に申告書類が届かない場合は税務課までご連絡ください。

また、eLTAX（エルタックス）を利用し、インターネットを通じて電子申告をすることもできます。詳しくは、eLTAXホームページ（https://www.eltax.lta.go.jp/）をご覧ください。

▼**申告期限**　1月31日（火）

※期限近くは窓口が大変混雑しますので、1月17日（火）までの申告にご協力ください。

人事行政の運営等の状況の公表

総務課　内線 219
2 階 ⑩ 番窓口

扶桑町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17 年扶桑町条例第10 号）第 5 条の規定に基づき、令和 3 年度における町職員の状況について公表します。

◆任免及び職員数に関する状況

（単位：人）

区　分	職員数（令和 3 年 4 月 1 日現在）	退 職	採 用	職員数（令和 4 年 4 月 1 日現在）
行　政　職	147	7	18	158
保　育　職	70	2	2	70
保　健　職	9	2	4	11
技能労務職	12	1		11
計	238	12	24	250

○部門別職員数の状況

（4 月 1 日現在）　（単位：人）

区　分		職員数			対前年増減数		
部　門		令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年
一般行政	議　会	3	3	3			
	総　務	43	45	45		2	
	税　務	13	12	11	△ 1	△ 1	△ 1
	農　政	4	4	4			
	商　工	1	1	1			
	土　木	14	15	15		1	
	民　生	93	94	94	△ 1	1	
	衛　生	17	18	20	△ 3	1	2
特別行政	教　育	31	32	30	1	1	△ 2
普通会計計		219	224	223	△ 4	5	△ 1
公営企業等会計	下水道	6	5	6		△ 1	1
	その他	11	10	9		△ 1	△ 1
特別会計計		17	15	15		△ 2	
合　計		236	239	238	△ 4	3	△ 1

◆服務の状況

○営利企業等への従事許可の状況

（単位：件）

区　分	許可件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員等の地位を兼ねるもの	0
自ら営利を目的とする私企業を営むもの	0
報酬を得て事業もしくは事務に従事するもの	0
計	0

◆勤務時間その他の勤務条件の状況

○勤務時間の状況

勤務時間	休憩時間
8:30 ～ 17:15	12:00 ～ 13:00

○育児休業及び介護休暇の取得状況

（令和 3 年度中に新たに取得した職員数）　（単位：人）

区　分	期　間	取得人数		
		男	女	計
育児休業	子が 3 歳に達するまで		6	6
介護休暇	6 月以内			

○休暇の種類（主たるもの）

区　分	付与日数
年次有給休暇	20 日
病気休暇	必要最小限度の期間
骨髄提供のための休暇	必要と認める期間
ボランティア	5 日以内
結婚	連続する 7 日以内
出産	産前 8 週間・産後 8 週間
育児時間（生後 1 年未満の子）	1 日 2 回（1 回 30 分以内）
子の看護（小学校就学前の子）	5 日以内
忌引（職員の親族の死亡）	配偶者 10 日、父母 7 日ほか
夏季休暇	5 日

◆分限及び懲戒処分の状況

○分限処分

（単位：人）

区　分	休職	免職	降任	計
勤務実績がよくない場合				0
心身の故障	2			2
職に必要な適格性を欠く場合				0
刑事事件に関し起訴された場合				0
その他				0
計	2	0	0	2

○懲戒処分

（単位：人）

区　分	免職	停職	減給	戒告	計
給与・任用に関する不正					0
一般服務違反（職務専念義務違反、職務命令違反等）					0
一般非行関係（傷害、暴行等）					0
収賄等関係（収賄、横領等）					0
道路交通法違反関係					0
監督責任					0
計	0	0	0	0	0

◆給与の状況

○人件費の状況（普通会計決算）

（四捨五入）

区　分	住民基本台帳人口（令和4年1月1日現在）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	（参考）令和2年度の人件費率
令和3年度	人 34,984	万円 119億5,344	万円 4億2,605	万円 22億7,020	% 19.0	% 15.6

○職員の初任給の状況

（令和3年4月1日現在）　（単位：円）

区　分		初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	182,200	193,900
	高校卒	150,600	158,900

○職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

（令和3年4月1日現在）

区　分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	299,500円	372,200円	40.4歳
技能労務職	249,500円	268,300円	45.5歳

○時間外勤務手当の状況

（短時間勤務職員含む）　（単位：千円）

	区　分	令和2年度	令和3年度
時間外勤務手当	支給総額	43,294	51,635
	職員1人当たりの平均支給年額	212	264

○職員の経験年数別平均給料月額の状況

（令和3年4月1日現在）

区　分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年
一般行政職（大学卒）	265,963円	－	－

○職員手当の状況

	区　分	期末手当	勤勉手当
期末手当 勤勉手当（令和3年度実績）	6月期	1.275月分	0.950月分
	12月期	1.275月分	0.950月分
	計	2.55月分	1.9月分
退職手当（令和3年4月1日現在支給割合）	区　分	自己都合	勧奨・定年
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度	47.709月分	47.709月分
	1人当たりの平均支給額	1,119千円	20,929千円

○特別職の報酬等の状況

区　分		給料月額等	期末手当
給料	町長	880,000円	令和3年度実績支給割合 6月期 1.675月 12月期 1.675月 計 3.350月
	副町長	703,000円	
	教育長	644,000円	
報酬	議長	387,000円	
	副議長	306,000円	
	議会運営委員長	287,000円	
	常任委員長	287,000円	
	議員	281,000円	

※令和2年7月1日から、上記給料月額等の額から町長は10%、副町長及び教育長は5%に相当する額を減して支給しています。

◆福祉及び利益の保護の状況

○安全衛生管理

（単位：人）

区　分	受診者数
職員健康診断（臨時職員含む）	377
人間ドック	150

○公平委員会の報告事項

（単位：件）

区　分	件　数
勤務条件に関する措置の要求	0
不利益処分に関する不服申立て	0

○職員互助会

名称	会員数
扶桑町職員互助会	241人
補助金額	**会員一人あたりの補助額**
1,470,000円	6,099円
主な事業内容	
人間ドック助成、クラブ助成、スポーツレクリエーション実施及び慶弔に係る給付など	

◆研修及び勤務成績の評定の状況

○研修の状況

（単位：人）

研　修　名		受講者数
尾張五市二町研修協議会	一般職員前期研修始め5研修	37
（公財）愛知県市町村振興協会研修センター	部長研修始め2研修の階層別研修 地方自治法研修始め23研修の専門研修	44
計		81

○人事評価

目的	組織の方針や目標を共有し、個人の役割と責任を認識したうえで、その目標達成の課程で発揮される能力、取り組む姿勢（態度）、その成果（業績）をトータルに評価することで、組織の活性化と目標に取り組む課程での職員の能力開発と育成を図る。
制度の概要	評価者は第1次と第2次の2名とし、各職員に与えられた13の評価項目についてAからEの5段階で評価する。調整者が評価者の評価を調整した後、評語を確定する。
基準日	令和4年2月1日
評価期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日
実施者数	231人

今！可燃性ごみの減量にご協力をお願いします

現在の大量生産・大量消費・大量廃棄の社会システムは、自然環境に多大な負荷を与え、自然環境のバランスを崩しつつあります。最適生産・最適消費・最小廃棄の持続的な循環型社会を構築し、豊かな自然や快適な生活を次世代に引き継ぐため、皆さん一人一人のごみ減量と資源化へのご協力をお願いします。

◆気づいて雑紙（ざつがみ）、それは資源！

可燃性ごみの約４割が紙類です。この中には雑紙としてリサイクルできるものも多く含まれています。新聞やダンボール以外にも、紙類（雑紙）として回収できるものがあります。地区資源ごみの回収、子ども会や学校ＰＴＡによる資源回収を利用しましょう。それぞれの売上金は、地区や団体の資金源となります。

雑紙の例

●食品等の紙箱　●包装紙　●ラップ等の紙の芯
●紙袋　●封筒　●プリント用紙　●チラシ

※牛乳パック類と紙容器は、役場、総合体育館や各学習等供用施設等でも回収しています。詳しくは年間行事予定表３ページをご覧ください。

◆生ごみは捨てる前にぎゅっとひと絞り！

家庭から排出される生ごみの約 80％は水分といわれています。水切りにより、焼却施設での焼却効率やごみ収集車の運搬効率が向上し、二酸化炭素の排出量を削減できます。

生ごみの腐敗や悪臭の主な原因は、生ごみに含まれる水分です。水切りをすることで臭気防止に役立ち、ごみ置き場でのカラスやネコからの被害も減らすことができます。

◆もったいない！意識を変えよう食品ロス

生ごみの中には、食べきれなかった食品や、傷ませてしまった食品がたくさんあります。日本の食品ロス量は年間500万トンを超えており、これは毎日、日本国民全員がご飯茶碗一杯分（約113g）の食品を捨てていることを意味します。「使いきれる分だけ買う」ことと「食べきる」ことを実践しましょう。

買い物では

●必要な食品を必要なときに、必要な量だけ購入しましょう。
●買い物に出かける前には、冷蔵庫の中を確認してみましょう。
●賞味期限、消費期限の残りの期間が短いものを選んで購入し、早めに使いきりましょう。

調理では

●残っている食材から使うようにしましょう。
●食べきれる量を調理して作りすぎないようにしましょう。
●食べきれなかった場合は、他の料理に作り替えるなど、献立や調理方法を工夫しましょう。

参考：「消費者庁のキッチン」（公式ページ）　https://cookpad.com/kitchen/10421939

◆それでも残った食品はフードドライブへ

家庭で余っている食品を、福祉団体等に寄付することができます。賞味期限が明記されているもの、未開封のもの、常温保存できるもので不要な食品がありましたら、フードドライブ受付窓口（扶桑町社会福祉協議会、福祉児童課、産業環境課）までお持ちください。

家庭ごみ収集

産業環境課　内線278　1階 6番窓口

◎可燃性ごみ収集について

○12月31日（土）から1月3日（火）までは可燃性ごみ収集の休業日です。
※12月号14ページの「年末年始の可燃性ごみ収集の休業」と合わせてご覧ください。
○祝日も通常どおり収集を行います。
○事業活動により生じるごみは町では収集しません。
○収集日当日の朝に出してください。
○収集車が作業により、道路上で停車する場合がありますが、ご理解とご協力をお願いします。
※可燃性ごみには、多くの水分が含まれています。生ごみの水分をよく切って出してください。

◎資源ごみ・小型ごみ分別収集日程表

地　区　名	資源ごみ・小型ごみの分別収集日（容器プラと廃プラを含む）	容器プラと廃プラの収集日
南新田・高雄住宅・北新田・羽根・東川西・東川南・東川北・扶桑住宅・ビレッジハウス扶桑・村田機械寮	1月8日	1月22日
羽根西・南定松・北定松・高雄団地・福塚・宮島・伊勢帰・扶桑台	1月15日	1月29日
山那・小淵・大門・森・前野・野田・西村・寺前・中村住宅・斎藤東・斎藤西・斎藤中・斎藤南・斎藤北・緑ヶ丘・高木東・高木西	1月22日	1月8日
柏森東1区・柏森東2区・柏森レインボー・柏森西・柏森南・柏森北中島・花立・平塚	1月29日	1月15日

※各地区集積所で収集した資源ごみ（アルミ缶・スチール缶・鉄類・びん・紙類・古着）の売上金は全額地区へ交付しています。地区での収集にご協力ください。
※地区の分別収集に出せない方は、資源ごみ回収拠点（小淵堤外）にて資源ごみ・小型ごみの回収を行っていますのでご利用ください。祝日の場合も利用できます。**ただし、12月29日～1月3日は休業日です。**
○ 月曜日～金曜日…午前9時～正午　　○ 土曜日…午前9時～午後3時（正午～午後1時を除く）
（詳しくは年間行事予定表の4ページをご覧ください）

◎施設で回収するもの　＊詳しくは年間行事予定表の3ページをご覧ください。

回収するもの	回収場所	回収日
牛乳パック類・紙容器	**役場**（土・日曜日、祝日休み）**総合福祉センター**（月曜日休み）	開庁日
牛乳パック類（奇数月）	**総合体育館**（火曜日休み）、**いこいの家**（月曜日、祝日休み） **中央公民館**（火曜日休み）、**各保育園**（土・日曜日、祝日休み） **サングリーンハウス**（土・日曜日、祝日休み） **各学習等供用施設**（月曜日、祝日休み）	1月11日（水）～18日（水） ※各施設の休みにご注意ください。
小型充電式電池	**役場**（土・日曜日、祝日休み）	開庁日
使用済み小型家電（9品目）	**役場**（土・日曜日、祝日休み）**総合福祉センター**（月曜日休み） **総合体育館**（火曜日休み）	開庁日

※**小型充電式電池**はニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池を回収しています。水にぬれたもの、破損、変形、膨張、分解したものは回収できません。
※**使用済み小型家電**は携帯電話（充電器を含む）、デジタルカメラ、小型ゲーム機、携帯型音楽プレーヤー、電卓、電子辞書、リモコン、電気延長コード、ケーブル類を回収しています。
※**携帯電話**は個人情報を削除してから出してください。電池パックは取り外して役場へお持ちください。
※**牛乳パック類と紙容器**は紙類（雑誌雑紙）として地区の集積所で資源ごみ収集日に出すこともできます。

ごみ分別アプリ「さんあ～る」

ごみの分別方法や収集日に悩んだことはありませんか。
「さんあ～る」はごみの分別方法を手軽に検索したり、ごみの収集日を通知したりすることができるアプリです。
スマートフォンをお持ちの方は、ぜひご利用ください。

「さんあ～る」QRコード
※通信料は利用者負担です。

App Store からダウンロード　　Google Play で手に入れよう

扶桑町産業かがやき地域振興券の利用

産業環境課　内線273　1階⑥番窓口

扶桑町産業かがやき地域振興券の使用期間は1月31日（火）までです。使用期間を過ぎますとご利用できませんのでご注意ください。

なお、振興券の払い戻しは一切できませんので、使用期間内にご利用ください。

扶桑町中小企業等エネルギー価格高騰支援事業補助金

産業環境課　内線272・273　1階⑥番窓口

扶桑町では、原油価格の高騰に直面する町内事業者等を支援するため、令和4年7月から10月までの期間に使用した事業運営等の燃料費（ガソリン・灯油・軽油・重油・オイル代等）及び光熱費（電気代及びガス代等）に対し、その経費の一部を補助します。

必要な書類一式を役場産業環境課までご提出ください。交付要件や提出書類は扶桑町ホームページをご覧いただくか、産業環境課までお問い合わせください。

▼**事業対象者**　●町内に本社、営業所がある中小事業者　●町内で事業を営む個人事業者

▼**提出期限**　1月31日（火）

犬の飼い方・マナー

産業環境課　内線277　1階⑥番窓口

犬の無駄吠え、フン、放し飼いなどの苦情が多く寄せられています。犬を飼うには、飼い主が責任を持ち、しっかりとしたしつけを行い、ご近所からの理解を得られるような気配りが大切です。

飼い主が気にならない犬の鳴き声でも、ご近所では迷惑となっている場合があります。

必要以上に犬が吠えるときは、ストレスが原因である場合が多くあります。散歩等の運動によりストレスを解消し、無駄吠えをさせないようにしてください。

犬が無駄吠えをやめない場合は、犬のしつけ教室を利用するなどして、ご近所の生活環境を乱さないように努め、犬が快適な環境で過ごせるように愛情をこめて世話をしましょう。

野外での焼却行為

産業環境課　内線278　1階⑥番窓口

野外での焼却行為により「家の中に煙が入ってくる」、「においが洗濯物について困っている」といった苦情が多く寄せられています。野外での焼却行為は原則禁止されています。農業を営むためなどの場合であっても、周囲に住宅がある場合にはできる限り控えるようにしてください。

農作業により生じたごみや、剪定枝、落葉といったものは野外で焼却せず、土中に埋めたり、コンポストを利用したりするなど焼却以外の適切な処理を心がけましょう。

やむを得ず焼却するときは、周囲の住民に迷惑のかからないように、時間帯や風向きに十分注意して行ってください。

愛知県特定最低賃金の改定

産業環境課　内線273　1階⑥番窓口

特定最低賃金は、都道府県ごとに特定の産業について設定されています。

愛知県では、12月16日に2業種の特定最低賃金額が改定されました。

▼**問い合わせ**
江南労働基準監督署
☎（54）2443

▼特定最低賃金

特定最低賃金名	最低賃金額（1時間）	発効日
製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	1,018円	令和4年12月16日
輸送用機械器具製造業	997円	

▼（参考）愛知県最低賃金

最低賃金名	最低賃金額（1時間）	発効日
愛知県最低賃金	986円	令和4年10月1日

ゆずります・さがしています

産業環境課　内線273　1階⑥番窓口

◆このリサイクルニュースのシステムは、ゆずりたい方・さがしている方をご紹介するものです。有償・無償等の条件提示や交渉、物品の受け渡し等は、各個人で責任を持っておこなってください。

ゆずります（物品）
●エレクトーン（ヤマハ　ME－15）
●扶桑北中ハーフパンツ（Lサイズ、2着）
●コタツ（ナショナル製、縦75.5㎝×横75.5㎝×高さ36.3㎝）※有償希望
●扶桑町立保育園のお昼寝用敷布団（カバー付き）※有償希望
さがしています（物品）
●男子の服（160ｃｍ）
●男性用衣類（LまたはLLサイズ）

新しい民生委員・児童委員の紹介

福祉児童課　内線 224　1 階 ❸ 番窓口

民生委員・児童委員の一斉改選が行われ 45名（うち主任児童委員２名）の方が民生委員・児童委員に就任されました。

高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、生活困窮、介護保険等について住民の方と行政のつなぎ役となり、福祉の充実にお力添えをいただきます。任期は、令和４年12月１日から３年間です。

● 扶桑町民生委員・児童委員

（敬称略）

地区名	氏名
南新田	柴田富治一
	近藤　規子
北新田	長瀬　直子
羽根	髙木　映代
	天野　　敏
羽根西	中村　輝代
東川南	伊藤　広子
東川北	澤木　俊彦
東川西	佐古　康雄
南定松	河合　秀治
	千田えり子
北定松	千田　和子
	千田百合子
高雄団地	水谷　万貴
福塚	千田　孝行
宮島	村瀬てる子
伊勢帰	山本　哲夫
扶桑台	軸丸　敏孝

地区名	氏名
山那	藤浦ようこ
	山中　龍豊
小淵	市川　峯子
前野・寺前	酒井外美江
中村・森	國分　　彩
西村	今枝　勝則
大門・野田	小室　京子
斎藤西・中	竹下くに子
	市橋美代子
斎藤東	赤坂　由子
斎藤北	近藤菜保美
斎藤南	郷原ひとみ
緑ヶ丘	小澤不二恵

地区名	氏名
高木東	古池　伸江
高木西	澤木優味子
柏森東	乙田　祐一
	大石　妙美
	一色　和夫
柏森西	兼松　賢二
柏森西・中島	千田　尚子
柏森南	川田　　保
	江口　恵子
柏森北	江口美奈子
花立	高木　直也
平塚	浅田　雅彦

● 扶桑町主任児童委員

地区名	氏名	地区名	氏名
扶桑北中校下	長谷川実弘	扶桑中校下	長谷川真弓

（紙面の都合により氏名のふりがなは省略）

扶桑町中小商工業者等活性化支援事業補助金

産業環境課 内線273 1階 6番窓口

扶桑町では、創造的産業の育成及び環境の保全に配慮した企業の育成を図るため、町内の中小商工業者等が行う特許出願、実用新案の出願及び国際標準化機構（ＩＳＯ）が定めた国際規格の認証取得等に関する事業に対して助成します。

▼補助対象者　扶桑町の町民税納税義務者で、町税の滞納がない方。特許等の出願で、中小商工業者等が企業である場合は、町内に本社を有するもの

▼申請に必要なもの　補助金交付申請書、権利の取得又は認証取得を証する書類（写し）、補助対象経費の支払いを証する書類（写し）

▼申込み・問い合わせ　産業環境課

▼補助内容・申請期日

補助の種別	補助対象経費	補助率	限度額等	申請期日
特許出願補助金	特許庁のうち出願、審査請求、電子化手数料にかかる経費及び弁理士費用	1/2	申請1件につき15万円以内で、年度内1中小商工業者等につき2件	特許等の出願をした日から60日以内
実用新案出願補助金	特許庁のうち出願、評価書の請求、電子化手数料にかかる経費及び弁理士費用	1/2	申請1件につき10万円以内で、年度内1中小商工業者等につき2件	
国際規格取得等補助金	認証機関に支払う審査登録に要する費用（書類審査、予備審査、本審査の費用を含む）、消耗品費、手数料	1/2	取得申請1件につき50万円以内で、年度内1中小商工業者等につき1件	国際規格の取得等をした日から60日以内

創業のための資金融資に係る利子の助成

産業環境課 内線273 1階 6番窓口

扶桑町では創業のための資金融資を受けた事業者を対象に、負担軽減と町内産業の発展及び振興を図ることを目的として、創業のための資金融資について利子の一部を助成します。1月31日（火）までに申請してください。

▼補助対象者　●愛知県経済環境適応資金のうち創業等支援資金融資を受けた方もしくは、株式会社日本政策金融公庫から創業のために必要な資金の融資を受けた方　●扶桑町内に主たる事業所を有する、又は有する予定の個人及び法人　●融資に係る利子を納付した方　●町税の滞納がない方

▼助成額　令和4年1月～12月までの支払済利子（月額の上限は1万円で、100円未満切捨て）

▼申込み・問い合わせ　産業環境課

ご利用ください 生活資金融資制度

産業環境課 内線273 1階 6番窓口

▼融資の申込資格　町内に引き続き1年以上在住する方で、次の要件を全て満たす方
①同一事業所に1年以上勤務している方または同一の事業を1年以上営んでいる方
②税の滞納のない方
③未成年者及び65才以上でない方

▼保証料　融資額の0.8％を保証会社へ一括支払
※町から、保証料相当の助成を受けられます。

▼申込み・問い合わせ　産業環境課

▼融資対象・融資内容

融資対象		貸付限度額	返済期間	貸付利率
普通貸付	療養及び治療資金 修学資金 結婚資金及び葬祭資金 不慮の事故、災害による資金 出産資金	10万円以上200万円以内	5年以内	5年以内 年2.0% 5年超 年2.4%
	生活用品購入資金	50万円以内		
特別貸付	住宅資金	10万円以上200万円以内	10年以内	

※担保及び保証人は不要（但し、必要と認めた時はこの限りではありません。）

日本政策金融公庫　借入利子の一部を助成

産業環境課 内線273 1階 6番窓口

日本政策金融公庫から次の制度の融資を受けている方に対し、利子の一部を助成します。

▼制度融資名　日本政策金融公庫普通貸付及び経営改善貸付

▼補助区分　利子補助

▼補助率　支払利子の8パーセントで5万円を限度とする。（令和4年1月から12月までの支払利子）

▼申請受付　1月4日（水）～1月31日（火）
（注）生活衛生改善貸付は利子補助の対象とはなりません。

▼申込み・問い合わせ　産業環境課

町民の皆さん、ぜひご意見をお聞かせください

政策調整課　内線 316　2 階 ❾ 番窓口

切り取り線

この部分にのりづけしてください

この手紙は、皆さんが日頃「こうしてほしい」と町政に望んでいることや、まちづくりに関するご意見などをいただくものです。ぜひ、お気軽にお寄せください。

裏面が投稿用紙となっています。もし、書ききれない時は、便せんなどに書き加えて入れてください。

この手紙を、町に対する貴重なご意見として、住みよい扶桑町の実現に役立てたいと思っています。

住所・氏名を記載された方には、担当課から直接ご本人に回答します。色々なご意見をお待ちしております。

●封筒の作り方は次のとおりです。

① 用紙を太線に沿って切り取ってください。

② 点線を折り曲げてください。

③ のりづけをして封筒にしてください。

④ 切手を貼らずにポストへ入れてください。

▲エコキャラクター「ひまりん」

この部分にのりづけしてください

切り取り線

この部分にのりづけしてください

切り取り線

山折り

料金受取人払郵便

扶桑局
承　認
141

差出有効期間
令和5年3月31日
まで
〈切手不要〉

4800190

高雄字天道330番地

扶桑町役場　行

切り取り線

切り取り線

●ご意見・ご提案の提出について

この用紙を利用して、郵送で提出いただくほか、扶桑町役場１階玄関ロビー、会計課前、産業建設部通路（都市整備課前）に提案箱が設置してありますので、ご利用ください。

切り取り線

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿について

のりしろ

切り取り線

のりしろ

◎おところ	
◎お名前	◎電話番号

のりしろ

切り取り線

のりしろ

のりしろ

おめでとう

❋納税表彰

令和4年11月10日（木）、国税地方税の適正な申告と納税に貢献されたことにより、表彰状が授与されました。

小牧税務推進協議会長表彰
浅野（あさの）　朋幸（ともゆき）さん

ありがとう

扶桑町社会福祉協議会へ

一、金一万三千円　さくら　様
一、金一万円　某　様
一、金五千円　某　様
一、金三千二百十三円　丹羽高等学校生徒会　様
一、金三千四百二十円　フリーマーケットinふそう　様

義援金

10月4日～10月31日分

◆令和4年7月大雨災害義援金　金　431円
（役場義援金箱）

10月4日～11月2日分

◆ウクライナ人道危機救援金　金　5,423円
（役場義援金箱）

◆アフガニスタン人道救援金　金　760円
（役場義援金箱）

◆令和4年8月3日からの大雨災害義援金（役場義援金箱）　金　1,401円

◆2022年パキスタン洪水救援金（役場義援金箱）　金　415円

◆令和4年台風15号災害義援金（役場義援金箱）　金　651円

10月29日分

◆ウクライナ人道危機救援金（PARADE&KITCHEN in ふそう 70th イオンモール扶桑）　金　11,004円

日本赤十字社愛知県支部扶桑町分区へ上記の金額が寄せられました。
ご協力ありがとうございました。

アルコール専門相談

江南保健所 ☎（56）2157

保健所では、アルコール問題（依存症など）で悩みを持つご家族が、医師及び酒害相談員との相談で、ご本人をどう支えていくか、ご家族がすこやかに毎日を送るにはどのようにしたらよいか等を一緒に考える機会として「アルコール専門相談」を実施します。

▼日時及び内容　2月7日（火）午後2時～4時　※詳細はお問い合わせください。
▼場所　江南保健所（江南市布袋下山町西80）
▼対象者　アルコール問題で悩んでいる家族もしくは本人（犬山市・江南市・岩倉市・大口町・扶桑町にお住まいの方に限ります。）
▼費用　無料
▼申込み・問い合わせ（要事前予約）江南保健所　健康支援課　こころの健康推進グループ　☎（56）2157

検察審査員に選ばれたら御協力を

一宮検察審査会事務局 ☎0586（73）3159

検察審査会は、国民の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員によって構成され、検察官が被疑者を裁判にかけなかったこと（不起訴処分といいます。）の当否について審査します。18歳以上の方は検察審査員に選ばれることがあります。検察審査員に選ばれた際は、この任務に御協力をお願いします。

行ってみよう　献血！

福祉児童課 内線224　1階 ❸番窓口

丹羽ライオンズクラブ主催で献血事業を行います。
皆さん、「献血」って何だと思われますか？
それは、40分でできる身近なボランティア。健康で18歳以上の方であれば400mlの献血にご協力いただけます。

そんな貴方の献血で救われる命があります。
ぜひ、貴方の献血で命をつないでください。

▼日時　1月21日（土）午前10時～午後4時
▼会場　イオンモール扶桑店 駐車場内
※丹羽ライオンズクラブより粗品の進呈もあります。
▼問い合わせ　丹羽ライオンズクラブ　☎（95）6733

扶桑文化会館情報

“～人生を豊かに、心潤うひとときを～
あなたの町の文化会館”

☎ (93)9000
開館時間：午前９時～午後５時
＜月曜日（祝日は除く）・火曜日休館＞

★１月開催 公演情報

公 演 日	公 演 名
1月15日 (日) 午後2時 開演	扶桑寄席 三つ巴競演会 出　演：古今亭菊之丞、柳家わさび、柳亭小痴楽 入場料 【全席指定】 S席　3,500円 A席　3,000円
1月21日 (土) 午後2時 開演	ワンコインコンサート ④ Smile ☆ Smile 【ウクレレ・アンサンブル】 出演：ジューク・オカヨシ（ウクレレ） せきともこ（ギター） イサーク・カトウ（パーカッション） 入場料 【全自由席】単券 500円

★ご来館の皆様への“お願い”

●チケット取扱枚数の制限、間隔をあけての座席指定、公演当日の運営スケジュールは、感染症の予防対策による運営となりますことをご了承ください。
●館内では、マスクの着用をお願いします。
●発熱や咳などの風邪症状がみられる方、体調などの理由で感染リスクを心配される方は、ご来館をお控えください。
●感染症が発生した場合には、保健所などの調査にご協力をお願いします。

★扶桑文化会館 YouTube チャンネル 好評配信中!!

ふそうのロビコンを「扶桑文化会館 YouTube チャンネル」にて配信しております。
素敵なコンサート映像の数々をお楽しみください。

ふそうのロビコン
動画へのアクセス
URL:youtube.com/channel/UC5S8kmc_EMUpnPMDpmScHGw

★貸館の受付開始

１月５日（木）から会議室、リハーサル室、展示室の３月利用とホールの７月利用の貸館受付を開始します。受付時間は午前９時から午後５時までで、先着順で受け付けします。ただし、１月５日（木）の受付開始日に限り、午前９時から10時までの受付は、希望する利用日が重複した場合は抽選となり、午前10時から午後５時までの受付は先着順となります。※各施設の「利用の制限」につきましては、扶桑町ホームページをご覧いただくか、扶桑文化会館へお問い合わせください。

★ホールでのピアノ練習について

扶桑文化会館が保有するフルコンサートピアノ（スタインウェイ）を使用し、ホールでピアノ練習を行うことができます。受付は、利用日の２ヶ月前の月の初日から利用日の１ヶ月前までです。金額や利用可能日などにつきましては、扶桑文化会館へお問い合わせください。

～入場無料のアットホームなコンサート～

ふそうのロビコン

会場:扶桑文化会館

1月22日(日)
午後2時～3時

“「ウィーンの春Ⅳ」プレコンサート”

★演奏予定曲
- ピアノ四重奏曲第2番より (W.A.モーツァルト)
- ワルツ「アーティスト・ライフ」(ヨハン・シュトラウス2世)
- オペラ魔笛より「序曲」「おいらは鳥刺」「夜の女王のアリア」(W.A.モーツァルト) ほか

☆紹介
モーツァルト! ウィンナワルツ!
愉快なクラリネット奏者三人がお贈りするお正月コンサートです。

出演：ウィーン フリューリンク アンサンブル／
つつみあつき(アルト・クラリネット)、堤 久美子(クラリネット)、菊次 翼(エス・クラリネット&クラリネット)、稲神 佐和子(ピアノ)

1月29日(日)
午後2時～3時

“ヒナタロード journey”

★演奏予定曲
- 弦楽四重奏 第10番 変ホ長調 op.51より 第4楽章 Finale.Allegro assai (A.ドヴォルザーク)
- 亡き王女のためのパヴァーヌ (M.ラヴェル)
- ハンガリー舞曲第5番 (J.ブラームス)
- プリンク、プランク、プルンク！(L.アンダーソン) ほか

☆紹介
自然からの恩みを受けた楽器たちの、包みこむような優しい音色と大地のパワーのサウンド、そして私たち奏者の想いを込めて奏でます。ぜひお楽しみください!

出演：カルテット陽／大森 麻貴(ヴァイオリン)、石橋 まり子(ヴァイオリン)、渡辺 優貴(ヴィオラ)、近藤 悠叶(チェロ)

●入場制限あり(先着順)。　●ホールにて公演を行う場合があります。

保育園からのお知らせ

※状況に応じては変更となることもあります。

子育て支援センター『にこにこらんど』(高雄保育園内)
◆電話、面接相談　☎（92）4152
月曜日～金曜日（祝日除く）午前９時～午後３時30分
（正午～午後１時までは閉鎖しています）

子育て支援センター『すくすくらんど』(斎藤保育園内)
◆電話、面接相談　☎（93）1867
月曜日～金曜日（祝日除く）午前９時～午後３時30分
（正午～午後１時までは閉鎖しています）

◆２，３歳フロアー　当面の間、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、フロアーの開催はありません。

◆利用方法について　午前のみ２部制の予約制で、予約をされた親子が利用できます。
●１部…午前９時～10時30分(１時間30分)　●２部…午前10時30分～正午(１時間30分)

【予約方法】　子育て支援センターおよび電話にて予約の受付をします。
- １月４日（水）より、１月16日（月）～１月31日（火）利用分の受付（土日、祝日を除く）
- １月16日（月）より、２月１日（水）～２月15日（水）利用分の受付（土日、祝日を除く）

【定　　員】　高雄…15組、斎藤…10組　１週間に最大３日まで予約できます。

※「外だけ利用」および、午後１時～３時30分は、予約の必要はありません。詳しくは、各子育て支援センターにお問い合わせください。

園庭開放『ちびっこ広場』
高雄西保育園、高雄南保育園、山名保育園、柏森保育園、柏森南保育園で行います。予約の必要はありません。

日時　★１月13日(金)・20日(金)　午前10時～11時30分

◎ 遊ぶ場所につきましては、園庭のみとします。
◎ 着替え、水筒、帽子等をお持ちください。また、マスクの着用に努めてください。
◎ 来園時は、自転車または徒歩でお越しください。

宝くじおしゃべり音楽館

想い出のスクリーンミュージック

「ニュー・シネマ・パラダイス」「風と共に去りぬ」などの名作映画の音楽を、オーケストラで楽しむコンサートを開催します。島田歌穂さんの歌声、小原孝さんのピアノ、春風亭小朝さんの楽しいトークと共に、映画音楽の世界をご堪能ください。

小原 孝（おばらたかし）

島田歌穂（しまだかほ）

春風亭小朝（しゅんぷうていこあさ）

●公演日時　2月18日（土）
午後2時開演

●公演場所　**扶桑文化会館**

●入 場 料　一般　2,500円
高校生以下　1,500円

●主　　催　扶桑町・扶桑町教育委員会・愛知県・(一財)自治総合センター

※宝くじの助成により、特別料金になっております。
※未就学児の入場はご遠慮ください。
※車イスでご来館の方は、チケットをお求めの際にお申し出ください。
※前売りで完売の場合、当日券の販売はありません。

ジューク・オカヨシ

ウクレレ♪ミニコンサート＆体験レッスン♪

名古屋を中心に活躍中のウクレレ奏者「ジューク・オカヨシ」によるウクレレコンサートと体験レッスンを開催！
未経験者大歓迎！この機会に是非、ウクレレの世界を体験してみませんか？

●公演日時
第1回　3月　2日（木）
第2回　3月30日（木）
各回 午後2時開演

●公演場所
扶桑文化会館　2階リハーサル室

●チケット（レンタルウクレレ含む）
1,200円 <各回10名限定>
取扱開始：1月7日（土）午前9時
取扱場所：扶桑文化会館の窓口・電話

●主　　催
扶桑町・扶桑町教育委員会

獅鉄ふそう DE 落語④

「名人とは何か？～目指すべき名人～」

登龍亭（名古屋市）に所属する落語家、登龍亭獅鉄（とうりゅうていしてつ）を迎えて、「落語にまつわる楽しいお話」と「落語（二席を予定）」を楽しむ企画！
扶桑文化会館の舞台上に、「高座」と「客席」が出現!?
キラリと光る新星、獅鉄が贈る、話芸の世界をお楽しみください。
終演後は、普段は見ることのない舞台装置のプチ観覧ツアーもあります。

●公演日時　3月16日（木）
午後2時開演

●公演場所　**扶桑文化会館**

●チケット　500円〈全自由席・限定50席〉
取扱開始：1月7日（土）午前9時
取扱場所：扶桑文化会館の窓口・電話

●主　　催　扶桑町・扶桑町教育委員会

令和５年度

放課後児童クラブ 入所申込書受付

福祉児童課　内線 229
1 階 ❸ 番窓口

児童が小学校から帰宅した時、保護者が仕事などで不在になる場合や、出産・疾病・介護などで保育できない場合を対象に放課後児童クラブを開設しています。
令和５年４月１日から、放課後児童クラブの利用を希望される方はお申し込みください。

扶桑町放課後児童クラブについて

▼対象児童　小学校新１年生～新６年生

▼定　　員　○高雄放課後児童クラブ … 160 人
○扶桑東放課後児童クラブ … 120 人
○山名放課後児童クラブ … 120 人
○柏森放課後児童クラブ … 205 人

▼開設場所　各小学校内の放課後児童クラブ館

▼時　　間　○ 通常日は、下校時～午後７時
○ 長期休業日及び代休日は、
午前７時 30 分～午後７時

▼利 用 料

○「通常日及び長期休業日」利用の場合
１か月 2,400 円（８月は１か月 4,600 円）

○「通常日のみ」利用の場合
１か月 2,400 円（８月は除く）

○「長期休業日のみ」利用の場合
春休み（４月）…… 1,600 円
夏休み（７月）…… 1,600 円
夏休み（８月）…… 4,600 円
冬休み（12・１月）… 1,600 円
春休み（３月）…… 1,600 円

▼保 険 料　傷害保険は公費負担による加入のため、個人負担はありません。

入所案内・申込書等の配布場所・時間について

▼各放課後児童クラブ
１月４日（水）～１月 17 日（火）（土・日・祝を除く）
午後２時30分～６時30分

▼福祉児童課窓口
１月４日（水）～随時（土・日・祝を除く）
午前８時 30 分～午後５時 15 分

申込み場所・受付時間・提出物について

▼申込み場所
○高雄小学校下は高雄放課後児童クラブ館
○扶桑東小学校下は扶桑東放課後児童クラブ館
○山名小学校下は山名放課後児童クラブ館
○柏森小学校下は柏森放課後児童クラブ館

▼受付時間　１月 18 日(水)～１月 26 日(木)（土・日を除く）
午後２時 30 分～６時 30 分

▼提 出 物　「入所申込書」・「勤務（就労）証明書」

※その他、保護者の状況や入所基準により、診断書や障害者手帳の写しなどを必要とする場合があります。

入所の決定について

２月 28 日（火）までに「入所決定通知書」、又は「入所不許可通知書」を郵送で通知します。

入所決定後の児童クラブでの面談及び提出物について

▼面談を行う場所
○高雄小学校下は高雄放課後児童クラブ館
○扶桑東小学校下は扶桑東放課後児童クラブ館
○山名小学校下は山名放課後児童クラブ館
○柏森小学校下は柏森放課後児童クラブ館

▼受付時間　３月１日(水)～３月 17 日(金)（土・日を除く）
午後２時 30 分～６時 30 分

▼提 出 物　「在籍簿」・「利用料預金口座振替依頼書」

▼面　　談　提出いただく「在籍簿」の内容確認のため、各児童クラブ職員が保護者と面談します。

留意事項

①定員を超える申し込みがあった場合は、入所ができない場合があります。
②児童クラブは年度の途中での入所はできません。「転入」・「新たに就職」などの場合は受付をしますが、受入状況によっては直ぐに利用ができずお待ちいただく場合があります。

令和５年度

放課後子ども広場 参加申込書受付

生涯学習課 ☎(93) 5200
中央公民館内 ⓴ 番窓口

扶桑町教育委員会生涯学習課では、子どもの居場所づくりを目的とした活動を行う「放課後子ども広場」を開設しています。参加を希望される方はお申し込みください。

▼申 込 み 期 間
１月 25 日（水）～ 29 日（日）　午前９時～午後５時
※土曜日、日曜日も受付します。

▼対　象　児　童
町内小学校に在籍する新１年生・新２年生
（徒歩か自転車でお迎えできる方）

▼留　意　事　項
①受付期間を過ぎますと申し込みができません。
②放課後児童クラブ（通常日）との重複申し込みはできません。

▼受　付　場　所　生涯学習課（中央公民館内）

▼連絡・問い合わせ　生涯学習課　☎（93）5200

ふそう文化会館

夢応援団 ボランティアスタッフ 募集中!

私たちと一緒に、
扶桑文化会館を
盛り上げよう!

扶桑文化会館を一緒に盛り上げて、お手伝いしてくださるボランティアスタッフを募集しています。現在は、約20名のスタッフが和気あいあいと楽しく活動しています。

1日体験も大歓迎! 未経験の方も大歓迎!

お気軽にお問い合わせください。皆さまのご応募をお待ちしています。

募集対象	どなたでも(扶桑町内外を問いません)
場　　所	扶桑文化会館
日　　時	自主・共催公演事業の公演日
活動内容	チケットもぎり、ロビー・客席案内など

facebook　扶桑文化会館ホームページ

【お申し込み・お問い合わせ】

扶桑文化会館

9:00～17:00 月曜日(祝日は除く)・火曜日休館

〒480-0102
愛知県丹羽郡扶桑町大字高雄字福塚200
TEL.0587-93-9000
FAX.0587-93-4500

2023年度 扶桑文化会館

“友の会”会員募集

落語や狂言をはじめとした伝統芸能から、
コンサートやお子様も楽しめる企画まで、幅広い公演を開催します。

年会費

個人会員	1,500円	10月1日以降の入会は、会費1,000円
家族会員	2,500円	夫婦・親子等の同居人2人で、同時加入のみ対象
賛助会員	30,000円	法人・個人問わず

25,000円分の自主公演の招待券進呈!

受付開始

2023年1月14日(土)
午前9時00分より

有効期限

入会日～2024年3月31日(日)

会員特典

特典1 **お得なチケット割引!**
※一部、割引のない公演もございます。

特典2 **先行発売**
一般発売より1週間早く発売!

特典3 **最新公演情報郵送**
新着公演情報「かわら版」をご自宅へお届け!

特典4 **バスツアー**
会員限定のバスツアーに参加可能!
※社会情勢により変更となる場合がございます。

入会方法

当館窓口
※継続の方は、2022年度の会員証をお持ちください。

郵便振替
郵便局に備え付けの「振替用紙」に、下記必要事項を記入し、郵便局窓口にご提出ください。
※会員証のお届けまでに、1週間ほどかかります。

<記入事項>
振替口座番号：00870-6-65620
加入者名：扶桑文化会館友の会
通信欄：継続の方は、
「会員番号○○○○○(5桁)」
新規の方は、「新規」

facebook 扶桑文化会館ホームページ

【お申し込み・お問い合わせ】

扶桑文化会館
9:00～17:00 月曜日(祝日は除く)・火曜日休館
〒480-0102
愛知県丹羽郡扶桑町大字高雄字福塚200
TEL.0587-93-9000
FAX.0587-93-4500

男女共同参画セミナー

災害と向き合う

～多様性を尊重する避難所～

参加費 無料

＼みんなで話し合ってみませんか／

講師

諏訪（すわ） 清二（せいじ） 氏

兵庫県生まれ。1995 年兵庫県立舞子高校で教員として阪神・淡路大震災を体験。その後、全国の高校で唯一の防災科として注目を集めた舞子高校環境防災科の開設時（2002 年）より科長を務め、長く防災教育プログラムの開発に携わる。現在は防災学習アドバイザー･コラボレーターと自称し、兵庫県立大学客員教授（大学院減災復興政策研究科）、神戸学院大学現代社会学部社会防災学科非常勤講師など、いくつかの大学で防災を教えている。

日時

2023/1/21 土

10:00～12:00 開場 9:30

場所

扶桑町中央公民館　講堂

定員

先着 40 名

託児

無料・先着順

（6 ヶ月以上 5 歳児以下 10 名まで）

いつ起こるのか分からない災害
いざというときに
女性、男性、子ども、高齢者、
障害のある方など
大切な人を守るためには
どう行動したら良いかを
みんなで一緒に考えましょう

申込み 問い合わせ

扶桑町役場　政策調整課　⑨番窓口　☎ 0587（93）1111（内線 316）
電話または窓口にてお申し込みください。

主催：ふそう男女共同参画懇話会 / 扶桑町 / 公益財団法人あいち男女共同参画財団

犬山警察署からのお知らせ　110番

「安心」して暮らせる「安全」な扶桑町の確立

扶桑町の11月の犯罪発生件数（暫定）は12件で、前月より半減し、例月並みとなりました。

依然として、自転車盗難被害が発生しており、無施錠のものが窃取されています。駐輪の際は、たとえ自宅の自転車置き場であっても、必ず施錠をお願いします。

事件・事故 緊急事案は110番　～警察の相談ダイヤル＃9110～

◎110番は緊急通報のための専用電話です。事件解決のキーワードは、「すばやい通報」にあります。次のようなときは、迷わず、落ち着いて、すぐに110番をしてください。

○ドロボウや強盗などの被害にあったり、目撃した。
○指名手配犯人によく似た人を見た、知らない人が家の中を覗いている。
○ひき逃げ事故にあった、ひき逃げ事故を目撃した。

◎緊急性のない相談などは、警察相談専用電話「＃9110」など専用電話を利用してください。愛知県警察本部の住民コーナー（ただし、愛知県内で発信の場合）につながります。ご家庭の電話がダイヤル回線である場合は、052-953-9110におかけください。開設時間は、月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）の午前9時から午後5時までです。相談料は無料ですが、通話料は必要です。

◎ファックス110番

聴覚や言語等に障害のある方が、犯罪の被害にあわれたり目撃された場合などの通報を受けるため、「ファックス110番」を設置しています。

ファックス番号は、フリーダイヤル（0120-110-369）です。

◎110番アプリシステム

聴覚や言語等に障害のある方が、事件、事故等に遭遇した際、スマートフォンアプリまたは専用ホームページからチャット式の緊急通報を可能ができるよう全国統一の110番アプリシステムを開設しています。

アップルストア、グーグルプレイストアそれぞれからダウンロードが可能です。

丹羽消防署　119番

新年あけましておめでとうございます

1月になりまして、新年が始まりました。寒さも一段と厳しくなっており、風邪やインフルエンザが流行する時季となりました。皆さんも体調にはお気をつけて良いお正月をお過ごしください。

コロナとインフル、両方に備えよう！

新型コロナウイルス感染症が猛威をふるう中、インフルエンザの季節がやってきました。両者は症状や感染の広がり方が似ており、検査無しではどちらか一方、もしくは両方に感染しているかどうか判断するのは難しいと言われています。しかし、感染予防対策はどちらも似ていますので、ポイントを押さえてしっかりと対策をしましょう。

【コロナ・インフル両方の予防対策】

①マスクの着用をし、密を避けましょう。
マスクを正しく着用し、飛沫感染や空気感染を防ぎましょう。

②手洗いの実施を徹底しましょう。
２つのウイルスはアルコールや石鹸に弱いため、こまめな手洗いやアルコール消毒が有効です。

③身の回りの物の消毒をしましょう。
よく手で触るものを中心に、できる範囲で消毒を行い、ウイルス除去を徹底しましょう。

④感染拡大前に、ワクチン接種を検討しましょう。
ワクチンを接種することで、ある程度の感染予防や重症化のリスクの軽減につながります。

⑤発熱等の体調不良時に備えて、検査キットや解熱鎮痛剤等を事前に購入しましょう。
コロナやインフルが流行すると、医療機関ですみやかに受診や検査ができない可能性があります。事前に準備できるものは用意すると安心です。

コロナもインフルも「うつらない」だけではなく「うつさない」という心がけが非常に重要です。新年になりますと、多くの人とふれあう機会が増えますので、しっかりと予防と対策をして、良い年明けを迎えましょう。

令和５年丹羽郡消防出初式

近年、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となっておりました丹羽郡消防出初式について、令和５年は次のとおり開催いたします。皆さんのご参観をお待ちしております。

▼日時
１月９日（月・祝）
午前10時開式

▼場所
扶桑町文化会館

▼問い合わせ　丹羽広域事務組合 消防本部 予防課
☎（９５）５１５８

扶桑町「町民聴講生」募集のお知らせ

学校教育課　内線 341　2 階 11 番窓口

『町民聴講生制度』をご存じですか…

町民の皆さんが、町内の小学校・中学校で、お好きな教科の授業を子どもたちと一緒に受けられる制度です。

子どもたちと同じ授業を受けることは、日々新しい発見があり、『頭脳』の活性化にもなります。『心』と『体』の健康づくりの一環として、ぜひこの制度をご活用ください。

新たな環境に挑戦してみましょう!!

令和５年度４月からの町民聴講生募集内容

▼募　集　期　間　3月1日（水）まで

▼応　募　方　法

電話または官製はがきで、右の項目を「扶桑町教育委員会 学校教育課」（扶桑町大字高雄字天道330番地）へお知らせください。

なお、扶桑町教育委員会「ホームページ」の申込書もご利用いただけます。

お申し込み後、教育委員会にて説明と受講の調整を図ります。

（受講の曜日・時間は、学校と聴講生の皆さんのご都合で調整します。）

○氏名、性別、年令、住所、電話番号
○希望の学校・学年
○受講（学習）したい教科
・・・何科目でも可

※ 継続的な受講（前期・後期間、１年間）をお願いします。
※ 受講料は無料ですが、教科書、教材など必要経費は、実費ご負担ください。
※ 事故等の補償制度はありませんので、個人の責任において対応していただくようお願いします。
※ 希望により、給食も実費で用意します。
※ 扶桑町外の方も受講できます。

▼聴講生について

扶桑町教育委員会「ホームページ」で紹介しています。

▼問い合わせ

学校教育課　内線 341

皆様の満足された笑顔が、わたしのやりがいです！
相続　遺言　不動産売買
司法書士・行政書士・不動産仲介業
石原事務所
☎0568-61-0985
〒484-0059　犬山市上坂町五丁目200番地
〈受付時間〉　平日午前９時から午後６時まで
ホームページQRコード

広　告

この欄は「広報ふそう」有料広告欄です。
広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へお願いします。

募 助産師

健康推進課 ☎(93)8300 保健センター内 22番窓口

健康推進課では、赤ちゃんのいるご家庭へ訪問していただける方を募集しています。

▼**応募資格** 助産師の資格を持っている方

▼**勤務内容** 出生後3か月程度までの赤ちゃんのお宅へ訪問し、赤ちゃんの発育、授乳、育児に関する相談の対応をしていただきます。

※報酬、勤務形態等詳細はお問い合わせください。

▼**問い合わせ・申込み** 健康推進課（保健センター）

募 退職準備セミナー

産業環境課 内線273 1階 6番窓口

愛知労働者福祉協議会尾張北支部では、定年退職を間近に控えたサラリーマンの方を対象に「年金制度の概要・手続き」「雇用保険の上手な活用方法」等について、理解を深めていただくためのセミナーを開催します。

▼**日時** ①1月14日（土）午前9時30分～11時45分 ②1月14日（土）午後1時～3時15分 ③1月15日（日）午前9時30分～11時45分 ④1月15日（日）午後1時～3時15分

▼**場所** ①②小牧勤労センター（小牧市大字上末2233-2） ③④グリーンパレス春日井（春日井市東野町字落合池1-2）

▼**対象** 55歳以上のサラリーマンと配偶者

▼**定員** 各25名（定員になり次第、締切）

▼**参加費** 無料

▼**申込み・問い合わせ** 1月4日（水）から電話にて申込みください。愛知労働者福祉協議会尾張北支部 ☎0568（39）5376（平日午前9時～午後5時）

募 愛知県知事選挙の選挙事務アルバイト

総務課 内線214 2階 10番窓口

2月5日（日）に行われる愛知県知事選挙に従事していただく方（会計年度任用職員）を募集します。ただし、特定の候補者等の選挙運動に関わる予定の方は、ご遠慮ください。

【募集1】期日前投票所選挙事務

▼**募集人員** 4名程度

▼**応募資格** 地方公務員法第16条に規定のある欠格条項に該当しない方・令和4年4月1日現在で18歳以上の方

▼**勤務場所** 扶桑町役場

▼**勤務日** 1月20日（金）から2月4日（土）までのうちいずれか（毎日でも可）

▼**勤務時間** 午前8時30分から午後8時のうち7時間（シフト制）

▼**勤務内容** 期日前投票所の受付事務

▼**賃金** 時給989円（源泉徴収前の額。後日口座振り込みします。）

▼**申込み** ご希望の方は、扶桑町ホームページより扶桑町会計年度任用職員登録申込書兼履歴書を印刷し、必要事項を記入の上、1月6日（金）までに総務課へご提出ください。

【募集2】当日投票所選挙事務

▼**募集人員** 10名

▼**応募資格** 地方公務員法第16条に規定のある欠格条項に該当しない方 令和4年4月1日現在で18歳以上の方

▼**勤務場所** 町内10箇所の投票所の内、選挙管理委員会が指定する投票所

▼**勤務日** 2月5日（日）

▼**勤務時間** 午前6時30分～午後8時30分

▼**勤務内容** 投票所の受付事務

▼**賃金** 時給989円（源泉徴収前の額。後日口座振り込みします。）

▼**その他** 昼食は、選挙管理委員会で用意します。

▼**申込み** ご希望の方は、扶桑町ホームページより扶桑町会計年度任用職員登録申込書兼履歴書を印刷し、必要事項を記入の上、1月13日（金）までに総務課へご提出ください。

▼**問い合わせ** 選挙管理委員会（役場総務課内）内線214

募 愛知障害者職業能力開発校 障害者職業訓練生

福祉児童課 内線224 1階 3番窓口

愛知障害者職業能力開発校（愛知県豊川市一宮町上新切33-14）では、令和5年4月入校の訓練生を1月4日（水）から募集します。

▼**募集科目** ①ITスキル科、②OAビジネス科、③CAD設計科、④総合実務科（知的障害者対象）、⑤ワークサポート科（精神障害者・発達障害者対象）

▼**訓練期間** ①～④の科目…1年、⑤の科目…9か月

▼**募集期間** 1月4日（水）～2月14日（火）

▼**申込み先** ハローワーク犬山

▼**選考方法** 筆記試験及び面接試験

▼**選考日** ①、②、③、⑤の科目…3月6日（月）、④の科目…3月5日（日）

▼**問い合わせ** 愛知障害者職業能力開発校 ☎0533（93）2102

募 尾張北部聖苑に設置する自動販売機の設置事業者

産業環境課 内線277 1階 6番窓口

愛北広域事務組合では、尾張北部聖苑の待合ロビーの有効活用と自主財源確保のため、令和5年4月から自動販売機を設置する事業者を募集します。

詳細は、愛北広域事務組合のホームページ（aihoku-kouiki.jp）でご確認ください。

年長児のお子さんをもつ保護者の方へ

健康推進課 ☎（93）8300
保健センター内 22番窓口

1歳を過ぎた頃に麻しん風しん予防接種を行いますが、1回の接種では十分な免疫が得られないため、2回目の接種が必要です。2回目の接種は、小学校就学前1年間（いわゆる年長児）に実施しています。

麻しん（はしか）は、感染力が強く、命に関わる合併症を引き起こす病気です。また、風しんも同じく、重症化する場合があります。

対象者の方で、まだ麻しん風しん予防接種をされていない方は、お子さんの健康をまもるために、ぜひ接種を受けましょう。

▼**対象者**　小学校就学前の年長児

▼**実施期間**　3月31日（金）まで
※期間を過ぎると全額実費となります。なるべく早めに接種しましょう。

▼**実施場所**　扶桑町・大口町・江南市・犬山市の個別予防接種委託医療機関
※他の市町村の医療機関で接種ご希望の方は保健センターへご相談ください。

▼**問い合わせ**　健康推進課（保健センター）

昭和37年4月2日生まれ～昭和54年4月1日生まれの男性の方へ

健康推進課 ☎（93）8300
保健センター内 22番窓口

「先天性風しん症候群の予防にご協力ください」

対象者の方へ5月に保健センターから案内を通知しましたが、風しんの抗体検査・予防接種はお済みですか。

ご自身の風しん感染防止や先天性風しん症候群の予防のために、緊急に対策が必要です。

お届けした無料クーポン券有効期限は3月31日（金）までになっています。お早めに実施されるようお願いします。

▼**対象者**　扶桑町に住民登録がある、昭和37年4月2日生まれから昭和54年4月1日生まれの男性で対象者には無料で受けられるクーポン券を発行しています。
ただし、昨年度までに無料クーポン券を使われた方にはお送りしていません。

詳しくは、お送りした案内をご覧いただき、ご不明な点は保健センターまでお問い合わせください。

また、対象の方で案内が届いていない方、または、転入された方でまだ実施していない方はお手数ですが保健センターまでご連絡ください。

お済みですか 一般不妊治療費助成の申請

健康推進課 ☎（93）8300
保健センター内 22番窓口

令和4年度分（令和4年3月から令和5年2月までの診療分が対象）の一般不妊治療費助成制度の申請期限は、令和5年3月31日（金）までです。期限を過ぎると申請できませんのでご注意ください。

なお、期限が近づくにつれて窓口が混雑しますので、なるべく早めに保健センターへ申請してください。なお、申請受付の際には領収書の確認などで時間を要しますので、余裕を持ってお越しいただくか、あらかじめ来所予約をお取りください。

▼**対象者**
・不妊症と診断され、一般不妊治療を受けた夫婦（事実婚を含む）
・夫婦とも、または夫か妻のいずれか一方が扶桑町に住所がある者
・健康保険に加入していること

▼**対象治療**　産科、婦人科、産婦人科、泌尿器科、皮膚泌尿器科で受けた、ホルモン療法や人工授精等の一般不妊治療及び検査

▼**助成金額**　自己負担額の1／2相当額（1年度当たり上限額5万円）

▼**助成期間**　助成を開始した診療日の属する月から連続した2年間

▼**必要書類等**　保健センターで配付、または、扶桑町ホームページからダウンロードしてください。

はちまるくんだより

「唾液」のちから

犬山扶桑歯科医師会

唾液の隠されたパワーは、むし歯の進行を止めるだけではありません。改めて注目したいのは「消化を助ける力」です。消化という仕事には、食べ物を分解することも含まれています。メインの仕事場となる胃腸を助ける為、日夜その準備に励んでいるのが歯と唾液です。口の中から消化は始まっています。噛まずに食べると胃での分解に時間がかかり、胃液の強い酸が自分の胃壁を傷つけます。この為よく噛んで、消化を助け栄養を摂取しやすい状態にすることが大切です。

また、唾液に含まれるリゾチームは、傷口を治す力があります。動物が傷を負うと、しきりに傷をなめまわしているのは、本能的にそれを知っているからなのです。唾液は、さながら「天然の殺菌消毒薬」といったところです。

Zoom

10月18日 人権の花運動 報告会
山名小学校で開催されました。

「人権の花運動」の集大成となる報告会では、児童の感想が書かれたメッセージボードとともに収穫されたヒマワリの種が名古屋法務局一宮支局長へ渡されました。

そのお礼として名古屋法務局の深町一宮支局長から感謝状、一宮人権擁護委員会協議会の梅村会長から記念品の贈呈がありました。

このメッセージボードは、名古屋法務局一宮支局のホームページで紹介され、ヒマワリの種は来年の参加校がある稲沢市へ引き継がれます。

10月24日 ありがとう
明治安田生命保険相互会社よりご寄附いただきました。

明治安田生命保険相互会社より、子育て支援に関する事業へ20万7千5百円をご寄附いただきました。

11月2日 選挙出前トーク
丹羽高等学校で開催されました。

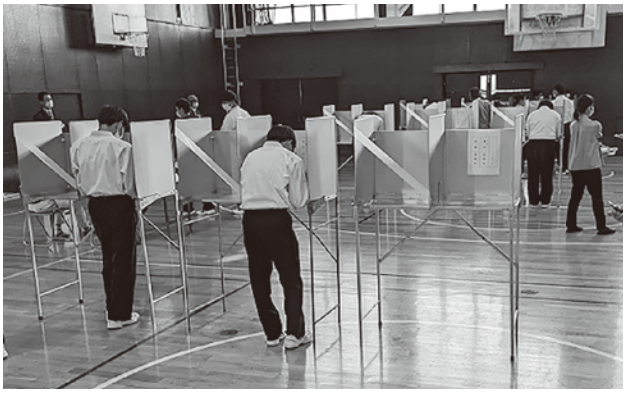

丹羽高等学校体育館で2年生を対象に、愛知県選挙管理委員会による選挙出前トーク（出前授業）が行われました。生徒たちは選挙の意義や制度、投票者数の変化などについて説明を聴いた後、扶桑町選挙管理委員会から借用した投票箱や投票記載台を使って模擬投票を体験しました。

11月10日 人権講演会
扶桑中学校・扶桑北中学校で開催されました。

扶桑中学校・扶桑北中学校で人権講演会が開催されました。

この講演会は法務省人権啓発活動地方委託事業の一環として開催され、今回、扶桑中学校と扶桑北中学校に「落語家　桂　ぽんぽ娘さん」をお招きし、「いじめ問題」をテーマに講話と落語一席を披露していただきました。

From LIBRARY　扶桑町図書館 ☎(93)8630　開館時間 午前10時～午後6時

うさぎがいっぱい！ ～2023年は卯年。“うさぎ”の児童書特集～

「うさぎがいっぱい」
リチャード・スキャリー／作

尻尾が白いワタオウサギ、冬と夏で体の色が変わるカンジキウサギ、柔らかな毛のアンゴラウサギ、長い耳がたれているロップイヤー…。いろいろなうさぎを描いた絵本。

リチャード・スキャリー氏は、アメリカ児童文学作家、イラストレーター。作品に「うさぎのニコラス」「あかちゃんうさぎとパパ」「おやすみなさいくまくん」など。

「ふゆのコートをつくりに」
石井睦美／文
布川愛子／絵

雪のふる朝。外で遊びたいうさぎのさきちゃんですが、コートの用意がまだできていません。お母さんのむかしの赤いコートを着てみますが、さきちゃんには大きいみたい。仕立て直してもらおうとミコさんのお店に向かうと…。

石井睦美氏は作家。「五月のはじめ、日曜日の朝」で毎日新聞小さな童話大賞と新美南吉児童文学賞受賞。

布川愛子氏はイラストレーター。東京芸術大学卒業。広告、雑誌などで活躍。作品に「ひみつがあります」など。

「かしこいうさぎのローズバッド」
ルドウィッヒ・ベーメルマンス／文・絵

うさぎのローズバッドが読んだ本に「ウサギは臆病ですぐに逃げる」と書かれてた。そのことに腹を立てたローズバッドは、くじらに会うと、ある作戦を思いつき…。ローズバッドは強いところを見せられるのか？

ルドウィッヒ・ベーメルマンス氏は1898年オーストリア生まれ。「ゴールデン・バスケットホテル」でニューベリー賞オナーブックに選ばれ、「マドレーヌといぬ」でコールデコット賞を受賞。

1月の催しもの

と　き	催しもの
9·16·23·30日(月) 午前11時～	あかちゃん絵本 よみきかせ会
7·14·21·28日(土) 午前11時～	「おはなし」と 「あそび」の広場

展示会
「尾張とさつまの文化交流展
～南さつま児童生徒美術展受賞作品展～」
1月8日(日)～1月22日(日)
＊火曜日は休館日

その他の本

◆「いつつごうさぎのきっさてん」
まつお りかこ／作・絵

◆「ミイラのなぞをとけ おとうとうさぎ！」
ヨンナ・ビョルンシェーナ／作

◆「うさぎのマリーのフルーツパーラー ～まいごのこねこ～」
小手鞠 るい／作
永田 萠／絵

◆「ABC うさぎ」
ワンダ・ガアグ／文・絵

◆「うさぎとハリネズミ きょうもいいひ」
はら まさかず／文
石川 えりこ／絵

◆「ピンクいろのうさぎ」
たかお ゆうこ／作

俳句

「初朝日」　ふそう俳句会

無二にして光とふとし初朝日　大脇勝博
冬に入り凛と屹立遠伊吹　近藤喜山
木洩れ日の色に染まりし枯葉かな　新野年男

川柳

扶桑川柳クラブ

コロナ禍もみんな待ってるお正月　玉田博子
三年ぶり広い湯舟に夢心地　谷口妙子
健やかに育てと願う誕生日　大西陽子

短歌

「年神様」　ふそう短歌会

新しき年迎えたり齢積み　酒井外美江
年神様に護られ生きん
「今年こそ明るい年に」と手を打てば　中山幸代
氏神様の杜に響けり
わくわくと正月待ちし幼日の　北村久子
心懐かし若水を汲む

詩吟

「偶成」　新島襄

山を看れば高きこと巍々たり
海を看れば闊きこと洋々たり
味わい得たり造花の妙なるを
小心少しく発揚す

「意」山を見るとどこまでも高く、海を見れば果てしなく広々と限りがない。この大自然のすばらしさを気がすむまで味わえば、人間の営みの余りにも小さい事に気づいて今までわずかな事にもこだわっていた自分の心も少しずつとけてきた。そして生き生きと元気が出てきて大きくなったような気がする。

正風流二代目家元　山内正風

男女共同参画コラム

企画：ふそう男女共同参画懇話会

『ふそう家参画（さんかく）物語』 第 111 話

男女共同参画プラン 着目点 No.3 ～健康で安全・安心に暮らす～

夕食を終えて、家族みんなで広報ふそうを広げて…

「ねえ！ちょっとここ見てよ。人口が 34,971 人だって。」

「そうだね、新しい家も増えてきているよね。」

「そうね、様々な人がこの町で暮らしているのよね。」

「みんなが安全・安心で暮らすには、行政の人とこの町で暮らす人々が協力しないとね。」

「消防団とか、スクールガードさんとか？」

「防犯パトロール隊もだよ。災害や事故、犯罪が起きないようにみんなで協力するんだよ。」

「ひまわりあんしん情報メールも配信されているしね。」

「みんなが安心して暮らせる環境づくりってことだね。」

毎回、身近な出来事を取り上げ、皆さんとともに考えていきますので、ご意見やご感想をお寄せください。

第２次 扶桑町 男女共同参画プラン ＱＲコード

カタログポケット Catalog Pocket のご案内

「カタログポケット」のアプリを利用して、スマホで広報ふそうをご覧いただくことができます。多言語（日本語、英語、中国語、韓国語、タイ語、ポルトガル語、インドネシア語、スペイン語、ベトナム語）での閲覧もできます。※通信料は利用者負担です。

「カタログポケット」ＱＲコード

町の人口

（12 月 1 日現在）

人口	34,971 人	（－35）
男	17,447 人	（－15）
女	17,524 人	（－20）
世帯数	14,755 世帯	（－8）

※（　）前月比

各公共施設の休業日 ＼ 年末年始の休業日		12／24（土）	25（日）	26（月）	27（火）	28（水）	29（木）	30（金）	31（土）	1／1（祝）	2（休）	3（火）	4（水）
役場 ☎（93）1111	土曜日・日曜日・祝日	休み	休み				←		休み			→	
保健センター ☎（93）8300	土曜日・日曜日・祝日	休み	休み				←		休み			→	
総合福祉センター ☎（91）1151	月曜日			休み			←		休み			→	
総合体育館 ☎（93）2441	火曜日				←			休み				→	
扶桑文化会館 ☎（93）9000	月曜日（祝日は除く）・火曜日			←				休み					→
中央公民館 ☎（93）7211	火曜日				←			休み				→	
図書館 ☎（93）8630	火曜日・第３水曜日				←			休み				→	
学習等供用施設	月曜日・祝日			休み		←			休み			→	

休業日

ひまわりあんしん情報メールの配信登録

【ＱＲコード】

【空メールアドレス】

fuso_bousai@entry.mail-dpt.jp

詳しくは扶桑町ホームページをご覧ください。

広報 ふそう
令和5年1月号
第882号

1 JANUARY

1 祝 元日
さくら総合病院／祖父江歯科

2 休 振替休日
さくら総合病院／あさの歯科医院

3 火 神尾外科／たきざわ歯科医院

4 水 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
窓口時間延長 ～19:00 役場
（住民票・印鑑登録・証明書・戸籍謄抄本・税の証明と納税）
※住所変更手続は行いません。

5 木 消費生活・多重債務相談 9:00～15:00 役場

6 金 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
ミニママクラス(母子健康手帳交付)
受付時間 9:15～9:45 保健センター
※心配ごと相談 13:30～16:30 総合福祉センター

7 土

8 日 坪井クリニック／はまじま歯科医院

9 祝 成人の日
すずいクリニック／しみず歯科クリニック

10 火 ※女性相談 10:00～15:30 役場

11 水 乳幼児相談 受付時間 9:00～11:30 保健センター
消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
※児童相談 10:00～14:00 総合福祉センター

12 木 消費生活・多重債務相談 9:00～15:00 役場
2歳児歯科健診
受付時間 9:00～10:00 保健センター
2歳6か月児歯科健診
受付時間 13:00～14:00 保健センター

13 金 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
不動産無料相談 13:00～16:00 役場

14 土

15 日 かつし家庭医療医院／すぎうら歯科
One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
13:30～15:00 Chuo-Kominkan

16 月 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場

17 火 ミニママクラス(母子健康手帳交付)
受付時間 9:15～9:45 保健センター
※ぱぱままクラス(Bコース)
受付時間13:15～13:30 保健センター

18 水 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
登記無料相談 13:00～15:00 役場
窓口時間延長 ～19:00 役場
（住民票・印鑑登録・証明書・戸籍謄抄本・税の証明と納税）
※住所変更手続は行いません。

19 木 ※こころの悩み相談 9:00～12:00 総合福祉センター
消費生活・多重債務相談 9:00～15:00 役場

20 金 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
※心配ごと相談 13:30～16:30 総合福祉センター

21 土 救命講習 9:00～12:00 丹羽消防署大口出張所
ふそうおもちゃのお医者さん 10:00～11:30 中央公民館
13:00～15:00 イオンモール扶桑2階ウエストコート

22 日 さくら総合病院／きなな歯科
One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
13:30～15:00 Chuo-Kominkan

23 月 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
※法律相談 13:30～16:30 総合福祉センター

24 火 ※女性相談 10:00～15:30 役場

25 水 みんなの健康相談室 9:00～11:00 保健センター
乳幼児相談 受付時間 9:00～11:30 保健センター
消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
ミニママクラス(母子健康手帳交付)
受付時間 13:15～13:45 保健センター

26 木 消費生活・多重債務相談 9:00～15:00 役場
精神障害者相談 13:30～15:30 総合福祉センター
※成年後見制度巡回相談
13:30～16:00 総合福祉センター・役場

27 金 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
赤ちゃん教室(初期)
受付時間 9:30～10:00 保健センター
※母子家庭等自立相談
10:00～15:30 総合福祉センター
4か月児健診 受付時間13:00～13:50 保健センター

28 土

29 日 さのクリニック／いぬやま矯正歯科
One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
13:30～15:00 Chuo-Kominkan

30 月 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
1歳6か月児健診
受付時間13:00～14:00 保健センター

31 火 転入者のための予防接種説明会
受付時間 9:30～10:00 保健センター
3歳児健診 受付時間13:00～14:00 保健センター
町県民税第4期、国民健康保険税第7期、
介護保険料第8期、後期高齢者医療保険料第7期
の納期限

◆※印は予約制又は予約優先です。（令和4年度年間行事予定表をご覧ください。）
◆各種行事の詳細及び休日診療当直医の診療時間、電話受付などについては、令和4年度年間行事予定表をご覧ください。
◆One day Free Consultation Services(for Temporary residents)は、外国人対象の困りごと相談です。

「声の広報」（朗読グループあいうえお作成）のCDを福祉児童課でお貸ししています。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載している事業が中止・延期等となる場合があります。最新の情報は町ホームページをご覧ください。

町へのご意見・ご要望は　ホームページ意見箱（E-mail） info_box@town.fuso.lg.jp
又は役場庁舎内に設置してある「提案箱」へお寄せください。

扶桑町ホームページへのアクセス
[URL] http://www.town.fuso.lg.jp/
[QRコード]

■発行：扶桑町役場　■編集：総務部政策調整課
〒480-0102 愛知県丹羽郡扶桑町大字高雄字天道330番地
☎0587-93-1111